

其地を春の雪融、秋の暴雨にまばく、往來して實驗せしが、此地に府を開んには、禹王再誕の後ならで難かるべしとおもふがまゝ、其邊を探索するに、ツイシカリ川三里を止り、札纒樋平の邊りぞ、大府を置の地なるべしとおもふゆへに、是を酋長ルピヤンケ、ツイシカリモニラマサツに再三審し、以て鎮將竹内堀村垣の三名に言し置ものなり、

一他日此札幌に府を置玉は、石狩は不日にして大坂の繁昌を得べく、十里を溯り津石狩は伏見に等しき地となり、川舟三里を上り札幌の地ぞ帝京の尊ふきにも及ばん、左有時は、ユウフツ東海岸は北陸山陰の兩道にも及び、手宮高島は兵庫神戸の兩港にも譬ふべき地とならん、また札幌より新道を切らば、白、虻田、岩内の地も其日の便を得、東上川川筋より、天鹽十勝の地にも何日か馬足を運ばさしめんと、依て此新道をして此卷首にまゐるし置ものなりと、文久四甲子の仲冬、多氣志樓の主人、弘誌

藩封

〔慶應元年武鑑〕柳間從四位侍從慶應元丑四月任松前伊豆守崇廣

三万石 居城奥州松前福山 江戸ヨリ海陸二百九十里餘

毎年於御金藏一万八千兩宛拜領

從往占松前氏代々領之、文化四年、梁川ニ移、文政四、依台命再蝦夷、松前一圓領之、安政二卯年、蝦夷上地、爲代地、陸奥出羽國之内領之、

〔休明光記七〕松前西蝦夷地上地之事

文化四卯年三月廿二日、執政伊豆守信明朝臣より、左之通り書付を以て安倫 江達し給ふ、

箱館奉行 江

松前若狹守

右松前西蝦夷地一圓被召上、新規九千石被下候間、可被得其意候、

若狹守へは左の如く御達し有けるよし、奥御右筆組頭近藤吉左衛門より其寫しを安倫へ見する、